

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070702677		
法人名	有限会社 福の里		
事業所名	福の里 グループホーム結		
所在地	福岡県八幡西区楠橋上方2丁目18-37		
自己評価作成日	令和5年1月28日	評価結果確定日	令和5年2月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	令和5年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

楠橋の静かな住宅街の一角に平屋建てで、屋根には太陽の日差しを感じられる窓があり、明るい雰囲気である。庭には畑があり、成長の様子や収穫後に食事で提供し、季節を感じることが出来る。 職員は20歳代から80歳代と年齢層も幅広く、得意な事・苦手な事をお互いにカバーしながら適材適所で、個々の力を発揮している。また、外国人職員を積極的に雇用し、国籍を超え共に力を合わせ仕事をしている。 理念を毎日の朝礼で唱和し、認知症高齢者が笑顔になれるように支援し、私たちも笑顔で仕事をしている。 行事もコロナ禍で困難な事もあるが、季節を感じたり良い思い出ができる様、工夫しながら企画し楽しんでいる。 医師・訪問看護と連携を取り利用者の看取りを行った事例があり、今後もご本人やご家族の意向に添いながら、福の里を終の住処として安心して選んで頂けるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 家族の2/3くらいと
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族の1/3くらいと
		4. ほとんど掴んでいない			4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように
		2. 数日に1回程度ある			2. 数日に1回程度
		3. たまにある			3. たまに
		4. ほとんどない			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 少しずつ増えている
		3. 利用者の1/3くらいが			3. あまり増えていない
		4. ほとんどいない			4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 職員の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 職員の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 利用者の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 家族等の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族等の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が			
		2. 利用者の2/3くらいが			
		3. 利用者の1/3くらいが			
		4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 福の里 グループホーム 結2

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「職員も利用者様も自分らしく笑顔で入れる場所」 この理念を施設内に提示、さらに毎日の朝礼で唱和を行い職員間で共有する事で、質の良いサービス提供を実施していく。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の文化祭の参加や、自治会に加入し会議にも参加している。毎月近隣の幼稚園との交流を行っていたが、コロナ禍で制限があり、今年度は絵や工作・子供たちが掘った芋をプレゼントして頂いた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年の夏祭りやスイカ割には地域の方や子供たちにも参加してもらい、オープンな施設の中で利用者様の様子や職員の支援の方法を知っていたき、また行事を共に楽しんでもらっている。今年度はコロナ禍で中止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員の方・包括支援センターの方・ご家族の参加があり、貴重な意見や質問・提案などをして頂き参考にし改善に繋げている。 コロナ禍での開催は内部のみで会議し、会議録を郵送し報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターの方や民生委員、老人会会長の方との情報交換はできている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関・門扉を開放している。身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回実施し、身体拘束の現状や改善点について職員に周知できるようにしている。また、物理的な拘束だけでなくスピーチロックのような精神的な拘束廃止にも力を入れている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常ケアの中での職員の何気ない言動が虐待に値することを日々伝えながら、更に研修の中に議題として挙げ、虐待防止に努めている。 小さな傷や皮下出血も見逃さず、上司に報告し記録に残している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	説明できるようにパンフレットを準備している。 入居時に必要な方には説明を行い、入居後に必要となった場合にも入居者の家族・関係者に十分に説明し、支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の相談時は病院の事や入居後の生活、入院した時の事等心配事が多いが、不明な点はその都度説明している。契約時に再度安心して頂ける様、丁寧に説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。要望や苦情があった場合は、内容と改善方法を提示し、コロナ禍で現在行えていないが、家族会でも報告している。また、家族面会や電話での問合せの際にも、日常の情報や要望をお聞きしている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員参加の会議や研修を開き、全員が発言する機会を設けたり、個々に面談を行っている。 意見や決定事項は、職員が全体が把握出来るように張り出し情報を共有している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	その時の個々の能力に合った研修の受講を勧め、研修費の援助を行っている。 適材適所を考え、効率よく働けるよう配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	20代～80代の職員が得意な所を発揮し、お互いをフォローしながらチームワークを取っている。年齢・性別・経験・資格等関係なく「自分の両親だったらどうするのか」と自身に置き換えて、優しく思いやりのある支援方法を考えながら実施している。4人の外国人が働いていて、言葉の壁を乗り越えて一層コミュニケーションを大事にしている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修や会議を行い、知識や情報を共有している。 また日々のケアの中でも、気づいた事はお互いに声を掛け合いその場で確認しあっている。 体調や精神的な変化にも、すぐに気づける様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の際は、ロールプレイングを取り入れ楽しく分りやすく行っている。現場の中でも不安な事等を質問できる環境を整え、個々に応じた指導を行っている。職員のキャリアに合った研修の参加や、OJTにて日々学んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍なのでリモートが多いが、研修に参加して同業者との交流を取っている。 また、同業者と常に連絡を取り合い、情報交換を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に家族・ケアマネ・入院機関等から十分に情報収集し、環境の変化で心身に負担をかけないように配慮しつつ、ゆっくりと本人が安心感を得られる環境・人間関係を構築している。また、本人・家族の意向に寄り添えるよう、支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前はご家族様も心配な事が多いと思われるので、困っている事・不安に感じている事に細かく答え安心できる信頼関係を築ける様に努めている。また、話しやすい雰囲気作りにも努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族が何を求めているのか、今後どのような生活を送りたいのかをしっかりと細部にわたり情報収集し、その方に一番ふさわしいサービスを見極め、より良い暮らしになる様支援している。状況に応じてサービス出来るように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	身体的に困難な方には、昔の話の中から知識や知恵をかり、身体的にお元気な方には日々の家事のお手伝いや、行事・レクリエーションに力を借りて共同生活を送っている。一方的にしてあげるのではなく、互いに支えあい関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍のため窓越しでの面会を行っている。その際に日常の様子を報告し、変化のある時は電話で報告させてもらっている。毎月「福の里だより」でも生活の様子や健康面での事をお知らせしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため窓越し面会を行っている。携帯電話を所持されているが、使い方が分からなくなった利用者様には、職員と一緒に操作している。また、希望があれば施設の電話を使用したりお手紙での交流も支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係性を築いている方は、会話しやすいように席を隣にするなど配慮を行っている。コミュニケーションが難しい方は、職員が間に入り交流が図れるように対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ禍前は入院されても面会に行くこともあった。また、ご家族様が施設に来られ入院時の様子を報告して下さることもある。契約終了者の親族がご相談に来られたり、新たな契約者になったりと繋がりが続いて行く事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり合いの中で、ご本人様の思いを傾聴したり言動や表情などを見て、出来る限り環境や暮らし方の希望に添えるように、ご家族様の協力も得ながら支援している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	馴染みのある家具や持ち物を持ってきてもらい、以前の生活に近い環境を作っていく事や、継続できる習慣は共に行い、その人らしい生活が送れるように支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人状態は異なるので、その日の体調に合わせて安静臥床や体操・散歩とその方の状態に臨機応変に柔軟に対応している。また、脚力の維持などを意識しながら、無理のない程度にレクリエーションを行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	少しずつ変化していく利用者様の健康面や状況に合わせ、居室担当職員と共に状態の変化やニーズ等の情報を共有し、担当者会議等を通じてその時点での最適な介護計画を作成するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子は支援経過に記録し、朝礼・終礼で一人一人状態を報告し共有している。連絡帳での報告・連絡・相談で情報を共有し、担当者会議や職員会議でケアプランや現場でのケアの見直しに繋げている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族関係や生活歴・病歴等の情報収集をおこない、かつ入所後も新たな情報は個人ファイルに更新していき、定期的に全職員が把握するように啓発しながら、その時の利用者様の状態に合わせて柔軟に支援出来るように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地域の文化祭などに参加していたが、今はコロナ禍で中止している。近隣の幼稚園の年長組が卒園の際は、施設庭園で距離を取りながら交流した。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の先生とは、状況の報告や相談を密に行っている。利用者様によっては、歯科・精神科・皮膚科と必要な科の受診や往診が受けられるよう支援している。夜間等緊急時の本人・家族の希望病院も把握し、状況に応じ支援している。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化を早期に把握する為、一日3回のバイタル測定を実施している。看護師は常駐していないが電話連絡にて相談したり訪看が来られた際に相談や報告を行っている。受診や検査がスムーズにできるように報告は密に行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は必ず情報を医療機関と書面にて交換し、入院中でも定期的に医療機関と連絡を取り、退院後の適切なケアができるように努めている。先生にも早期退院にて、早く元の環境に戻れるようお願いしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様・ご家族様の要望を伺い、当施設で可能であればかかりつけ医・訪問看護と連携し、家族も泊まれる等対応しつつ支援している。直近では、令和3年12月に看取りケアを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成し、夜間など職員が少数の場合にも対応できるように準備している。 外国人の職員には会議を開き、わかりやすい言葉で理解できるように指導を行った。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練を行っている。 実践力が身に付くように、火元は本番まで職員に伝えず臨機応変に対応できるよう訓練している。 水消火器を使用し、初期消火の訓練も行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の心身の状態や気持ちを考えて、言葉を選び対応している。気になる言葉かけをしている時は、その場で注意し改めている。朝礼や終礼で問題提起し、言葉かけや人格の尊重、誇りを守る事の重要性を、常に伝えている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	どうしたいのか？何を求めているのか？何に困っているのか？を常に気かけ、可能な事は実現している。声掛けや質問もクローズドクエスションにならないように心掛けている。意思表示・意思疎通が困難な方にはいくつかの選択肢を準備する。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースに合わせ、本人からの要望があればしっかりと話を聞き希望に添えるよう支援している。 意思表示困難な方には少しでも要望が聞き出せるように、言葉かけを行う。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔から使用していた化粧品や鏡を使って身だしなみをされる方もおられ、個々の生活を尊重しながら支援している。意思表示困難な方にはご家族様に好みをお伺いし支援している。訪問理美容の際は好みの髪型を伝えカットされている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の献立を伝える事や季節の食材や行事食の提供にて食事が楽しい時間になるようにしている。食後の下膳などできる利用者様には職員と一緒にこなしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態や疾患など把握し個々にあった形態や量を考慮している。水分量の把握は食事やおやつ時、希望時に提供をおこない記録に残している。嚥下不良の方にはトロミやゼリーなどで提供。栄養不十分な方には栄養補助飲料等にて水分補給をしてもらっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを口腔ケアを行っている。拒否がある方はタイミングをみて行っている。自歯が無い方やうがいができない方はスポンジブラシを併用している。就寝前には義歯をポリドント洗浄し、口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	尿意便意を訴えられない方でも、定期的にトイレ誘導行い、起立不良な方でも二人介助でトイレでの排泄を支援している。尿意のある方にも食前食後など、日常生活の中でタイミングを見て声掛け行なって失禁を減らすようにしている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取が出来るように支援し、また毎日の体操やレクリエーション、園庭散歩等で活動量を増やし、便秘の予防対策をとっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴の声かけにて入って頂いているが、拒まれる方には毎日の声かけにて入浴して頂けるように支援している。また、菖蒲湯や柚湯などで季節感を味わってもらいながら楽しく入浴ができるように取り組んでいる。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員は個々の睡眠パターンを共有しており、日中の安静臥床の時間や居室にて過ごしたい時には自由に休めるように支援している。夜間や就寝前にはエアコンや湯タンポ等で快適な状況にて休んで頂けるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書きは薬と共に見れるようにしており、変更時や臨時薬などある時は申し送りにて周知している。症状の変化時には報告をおこなっている。与薬時も職員ダブルチェックにて誤薬のないように努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居の際に情報を記入し生活歴など把握できるようにしている。日課で洗濯ものたたみやゴミ箱作り、園庭散歩など職員と一緒に行ったりと役割や楽しみ、気分転換の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩に行く時間を設け気分転換や四季を感じて頂けるように努めている。以前は外食などご自分の好きなメニューを選んでもらっていたがコロナ禍にて中止している。初詣などでは人が密にならない時間帯での外出を計画、実践している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事で安心される方は、ご家族に了解していただき所持されている。以前は外出時に買物をしていたがコロナ禍にて中止しているが施設内の自販機にてジュースを買ったりと使用してもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯がある方は自由に使ってもらっている。ご家族からの電話や要望があれば連絡をとって会話されたり難聴の方は代わりに要件を伝えている。手紙など読めない方は、職員が代読したり居室に飾ったりとしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日午前、午後の1時間おきに換気を行っている。居室は毎日、空気清浄機にて除菌して感染症の予防も行っている。 天気の良い日は、天井からの自然の光を浴びることもできる。食堂や和室に季節の飾り物を飾ったり誕生日にはポスターを飾ったりと工夫している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂で気のあった方同士で談笑されたり、ソファで横になりたい方はその様な環境を整えたりと好きな所で居心地良く過ごして頂けるような居場所作りを工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、ご本人の馴染みの家具や衣類、写真など利用者が落ち着かれる物があれば、持ってきてもらっている。以前の生活に近い環境作りに努め安心して生活できるように取り組んでいる。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人のレベルに合わせ出来るところを職員が理解し、手を出さず見守り介助過多にならないよう自立支援の視点でケアを行い、明るい声かけを心がけている。		